

保護者の皆様へ

# 国立市の保育に係る大切なアンケートです

## 公立保育園の民営化の検討に係る アンケート調査のお願い

日頃より、当市の保育行政にご理解とご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

現在、国立市の子育て環境において、核家族化や共働き家庭の増加、就労形態の多様化が進み、これに伴い、多様な子育て支援の充実、保育所の待機児童の解消などの子育て支援へのニーズが一段と増加しております。

今後、市内全体の子どもへの支援を充実させる必要があることから、公が提供しているサービスの役割を見直しながら、社会福祉法人等の民間活力を取り入れた保育環境の整備を進めるため、公立保育園の民営化の検討を進めています。

公立保育園民営化にあたっては、国立市は、平成27年12月より市の附属機関である国立市保育審議会に、民営化についての基本的な考え方や方法などについて諮問し審議を進めております。公立保育園保護者代表の審議会委員からもご意見を伺っているところですが、審議会からは、保護者の皆様より広くご意見を頂戴し審議の参考とさせていただきたいとの声がありました。

つきましては、裏面のとおりアンケートを実施させて頂きたいと思っております。お手数ではございますが、是非ともご協力頂けます様よろしくお願いいたします。

### アンケートの回答及び提出について

別紙のアンケートにつきまして、選択肢に （チェックマーク）をお願いいたします。

アンケートの回答は、**4月22日（金）までに各保育園のアンケートボックスへ**ご提出ください。

### 公立保育園の民営化の説明について

公立保育園の民営化については、国立市長より調査すべき事項を国立市保育審議会に諮問し、検討を進めているところです。今後、国立市保育審議会からの答申を踏まえ、公立保育園民営化の市の方向性を定めていく予定となっております。その方向性がまとまり次第、保護者の皆様との意見交換や説明を行っていきたいと考えております。

（別紙のアンケートにお答えください）



## 保育園の民営化に関して

問1. 一般的に「公立保育園の民営化」についてご存知ですか。

- よく知っている    テレビ・新聞等の情報からある程度知っている  
あまり知らない    全く知らない

問2. 国立市保育審議会において国立市の公立保育園の民営化の検討を進めていることをご存知ですか。

- 保護者会を通じて知った    ホームページなどの市からの情報で知った  
保育園等の市の職員を通じて知った    知らなかった

問3. 公立保育園の民営化にあたり留意すべき点をお選びください（複数回答可）

- 子どもの保育環境への配慮    公立保育園の培ってきた保育方針・内容の継続  
移管する保育園の質・水準の担保    保護者のニーズ対応    保護者への丁寧な説明  
保育士等の年齢・経験年数のバランス  
民間がもつ機動性と柔軟性を活かし、保護者の保育ニーズに迅速に responding していくこと。  
民営化後の保育課題に市が責任をもって対応すること  
公立保育園の保育を引き継ぐ際の保育環境への配慮（保育士の入れ替わり）  
民営化により他の保育サービス・子育て支援施策を充実させること  
回答はできない（理由： \_\_\_\_\_ ）  
その他（ \_\_\_\_\_ ）

## 保育園を決める条件

問4. お子様を保育園に預ける際に、優先したいことをお選びください。

（優先順位3つまで、□に1、2、3と記入願います）

- 園の理念や方針がしっかりしている    安心して任せられる保育士等がいる  
ベテランの保育士がいる    若い保育士がいる    安全・安心を常に心がけている  
行事・体験等を通して豊かな子どもの成長を考えた保育を行っている  
特徴ある保育を行っている園    幼児教育に力を入れている  
通勤・家の近くなどの条件から    公立園である    施設・教具が整っている  
園庭が広い    園周辺に自然環境がある    特にこだわらない  
その他（ \_\_\_\_\_ ）

**問5. 公立保育園を選んだ理由をお選びください。(ごきょうだいがいる場合、第1子について)**

- 園の理念や方針がしっかりしている 安心して任せられる保育士等がいる  
ベテランの保育士がいる 若い保育士がいる 安全・安心を常に心がけている  
行事・体験等を通して豊かな子どもの成長を考えた保育を行っている  
特徴ある保育を行っている園 幼児教育に力を入れている  
通勤・家の近くなどの条件から 公立園である 施設・教具が整っている  
園庭が広い 園周辺に自然環境がある 特にこだわらなかった(利用調整の結果)  
その他 ( )

**市の子育て・保育施策に関して**

**問6. 育児に係る相談をする場合に相談しやすい環境をお選びください。(複数回答可・3つまで)**

- 保育園(保育士、保健師) 保健センター(保健師) 市役所相談窓口  
子ども家庭支援センター・カンガルー広場等の子育て広場(子育て支援員)  
病院(小児科医師) 行政機関以外(親・ママ友) その他 ( )

**問7. 国立市の保育政策として力を入れてほしい政策をお選びください。(複数回答可・3つまで)**

- 待機児童解消対策 一時預かり事業の拡充  
緊急一時保育 ショートステイ事業  
病児・病後児保育事業 保育の長時間延長、休日・年末保育  
発達が気になる子どもとその家庭への支援  
在宅で子育てを行っている家庭を孤立させないための地域子育て支援機能  
災害時・緊急時の対応 成長段階に応じた幼児教育の充実

**その他自由意見**

( )

質問は以上になります。ご協力ありがとうございました。

お問い合わせ先：子ども家庭部 児童青少年課 保育・幼稚園係

TEL 042 (576) 2111 内線139